

第88回 定時株主総会

招集ご通知



SANKO GOSEI

- 開催日時 2021年8月26日（木曜日）
午前10時

- 開催場所 富山県南砺市土生新1200番地
当社富山工場3階会場

- 議 案 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会へのご来場を見合わせ、**郵送により事前に議決権を行使**いただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。
また、**株主総会へご出席の株主様へのお土産は取りやめ**させていただきます。

■ 目 次 ■	
第88回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	26
(提供書面)	
事業報告	3
連結計算書類	16
計算書類	18
監査報告	20

<株主様へのお願い>

- ・会場の座席は、通常より間隔を広げて設置いたしますので、座席数が通常の半分以下となります。そのため、状況によりましては、ご入場の制限をせざるを得ない場合もございますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の登壇者及び運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・ご出席の株主様においても、マスク着用をお願いいたします。
- ・会場入り口付近など会場各所には、アルコール消毒液を設置いたします。
- ・受付前にて体温測定を行い、37.5度以上の株主様には入場をお断りさせていただきます。
- ・株主総会の議事は、例年よりも円滑な進行となる方法を検討しております。
- ・株主総会へのご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(証券コード 7888)
2021年8月11日

株 主 各 位

富山県南砺市土生新1200番地

三光合成株式会社

代表取締役
社 長 黒 田 健 宗

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年8月25日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年8月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 富山県南砺市土生新1200番地
当社富山工場3階会場
(末尾の会場ご案内函をご参照下さい。)
3. 目的事項
報 告 事 項
第1号 第88期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果
報告の件
第2号 第88期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）
計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sankogosei.co.jp/>) に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
- ①連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ②株主資本等変動計算書及び個別注記表
 - ③業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
- 従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2020年6月1日から
2021年5月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、社会・経済活動が大きく制限され、厳しい状況となりました。海外におきましては、中国では緩やかな景気の回復も見られるものの、欧米ではワクチンの接種により経済活動の再開の動きがありましたが、新型コロナウイルスの変異株出現等による感染拡大、米中貿易の影響や半導体などの部材の供給不足及びコンテナ不足による物流の停滞等の不透明要因も多く、先行きは依然厳しい状況が続いております。

この様な状況のもと、当社グループにおきましても、前連結会計年度に引き続き、付加価値の高い製品の受注と生産体制の整備を強化し、原価低減活動を積極的に進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は55,145百万円（前期比8.7%増）となり、利益面におきましては、営業利益は2,411百万円（前期比247.2%増）、経常利益は1,951百万円（前期比878.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,302百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失406百万円）となりました。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

イ 日本

車両用内外装部品は増収となりましたが、情報・通信機器部品及び金型は減収となり、売上高は23,345百万円（前期比4.5%減）、セグメント利益は1,521百万円（前期比79.8%増）となりました。

ロ 欧州

車両用内外装部品及び金型の受注増加により、売上高は6,389百万円（前期比29.9%増）、セグメント利益は582百万円（前期比87.8%増）となりました。

ハ アジア

車両用内外装部品、家電部品及び金型の増収により、売上高は18,516百万円（前期比22.3%増）となり、セグメント利益は655百万円（前期比292.7%増）となりました。

ニ 北米

車両用内外装部品及び金型の増収により、売上高は6,893百万円（前期比10.8%増）となり、セグメント利益は295百万円（前期はセグメント損失25百万円）となりました。

招集
通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

企業集団の事業部門別売上高の状況は、次のとおりであります。

事業部門別		第88期		第87期		増減	
			構成比		構成比		増減率
成形品	情報・通信機器	百万円 5,961	% 10.8	百万円 6,544	% 12.9	百万円 △582	% △8.9
	車	33,414	60.6	29,384	57.9	4,030	13.7
	家電その他	4,355	7.9	3,881	7.7	473	12.2
成形品計		43,731	79.3	39,810	78.5	3,921	9.8
金型		11,413	20.7	10,905	21.5	507	4.7
合計		55,145	100.0	50,716	100.0	4,428	8.7

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は5,153百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度中に取得した主要設備

三光合成株式会社伊勢崎工場：土地及び建物 614百万円

SANKO GOSEI UK LTD.：塗装ライン新設 767百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中にグループの所要資金として、金融機関より短期借入金として5,000百万円の調達を実施しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第85期 (2018年5月期)	第86期 (2019年5月期)	第87期 (2020年5月期)	第88期 (当連結会計年度) (2021年5月期)
売上高	58,339百万円	55,146百万円	50,716百万円	55,145百万円
経常利益	2,622百万円	2,065百万円	199百万円	1,951百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△損失)	1,856百万円	1,352百万円	△406百万円	1,302百万円
1株当たり当期純利益 (△損失)	72.84円	45.79円	△13.32円	42.72円
総資産	45,649百万円	48,117百万円	48,107百万円	56,633百万円
純資産	16,961百万円	19,985百万円	18,551百万円	20,649百万円

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
SANKO GOSEI TECHNOLOGY (SINGAPORE) PTE.LTD.	1,800千シンガポールドル	90.0%	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI UK LTD.	6,000千スターリングポンド	100.0%	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI (THAILAND) LTD.	170,000千バーツ	100.0%	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI TECHNOLOGY (注) 2 (THAILAND) LTD.	441,500千バーツ	90.8%	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SET EUROPE LTD.	1,000千スターリングポンド	100.0%	プラスチック成形用金型の製造及び販売
PT.SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA	8,000千米ドル	99.3%	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
天津三華塑膠有限公司	3,600千米ドル	100.0%	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
燦嘩合成科技貿易(上海)有限公司	300千米ドル	90.0%	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
三華合成(廣州)塑膠有限公司	500千米ドル	100.0%	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI MEXICO,S.A.DE C.V.	3,252千米ドル	100.0%	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI PHILIPPINES,INC.	4,098千米ドル	100.0%	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
エスバンス株式会社	100百万円	100.0%	プラスチック成形用金型の製造及び販売
SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA,INC.	8,000千米ドル	100.0%	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD. (注) 1	600,000千インドルピー	61.0 (5.0)%	プラスチック成形用金型の製造及び販売
SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.	600,000千インドルピー	100.0%	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

会 社 名	資本金	当社の持株比率	主 要 な 事 業 内 容
武漢三樺塑膠有限公司	3,600千 米ドル	100.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
東莞三樺塑膠有限公司	1,000千 米ドル	100.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI HUNGARY Kft.	15千 ユーロ	100.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
三光合成九州株式会社	100百万円	100.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI Czech,s.r.o	2,961千 ユーロ	100.0 (20.0) %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売

- (注) 1. 「当社の持株比率」欄の()内は内数で間接所有割合であります。
2. 経営基盤の強化を図るため、2021年5月に資本金406,000千パーツの4分の3を減資し、340,000千パーツの増資(うち当社増資額340,000千パーツ)を行いました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明であり、また米中間題等の影響により、引き続き予断を許さない状況が続くと思われまます。

当社グループとしましては、より付加価値の高い製品や金型の受注活動を積極的に行うとともに、安定した収益構造の確保と経営体質の強化を図るため、グループ一体となり以下の施策を推進してまいります。

- ① 収益力のさらなる向上のため、グループ各社をあげて、高付加価値製品の受注拡大を図り、製品開発時間の短縮や製造経費のさらなる削減を継続して進め、利益確保に努めてまいります。
- ② 「グローバルな成長」を基本戦略として、国内外拠点の自立と活用を図り、各製造拠点の生産技術力の向上に努め、お客様に満足いただける業界でのトップクラスの品質、価格、納期及び製品開発をも含めた生産競争力の強化・充実に努めてまいります。
- ③ 金型の製造販売の子会社エスバンス株式会社及びSANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.を軸として自動車関連をはじめとする高品質な金型の拡販をグローバルに図ってまいります。
- ④ 資本業務提携を締結しております双葉電子工業株式会社と、両社が培ってきた技術ノウハウを融合させることによる新商品の開発を図ってまいります。
- ⑤ 中国武漢に設立した武漢三樺塑膠有限公司及び東莞に設立した東莞三樺塑膠有限公司の早期黒字化に向けて取り組んでまいります。
- ⑥ 東欧チェコ共和国に設立したSANKO GOSEI Czech,s.r.o.の早期黒字化に向けて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2021年5月31日現在)

当社グループは、プラスチック成形品及びプラスチック成形用金型の製造販売を主要な事業としており、主な製品は次のとおりであります。

事業区分		主要製品
成形品事業	情報・通信機器	定着器ユニット、スキャナー、トナーカートリッジ、インクタンク、スマートメーター他
	車 両	ボデーバルブ、インパネ、バンパー、ハウジングギヤ、タンク他
	家電その他	フロントパネル、フィルター枠、ファン、手洗器他
金 型 事 業		プラスチック成形用金型

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年5月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本 社	富山県南砺市
工 場	富山県南砺市、埼玉県熊谷市、群馬県高崎市、静岡県掛川市、滋賀県東近江市、群馬県伊勢崎市 (注)
営 業 所	東京都板橋区、富山県南砺市、埼玉県熊谷市、静岡県掛川市、滋賀県東近江市

(注) 2021年3月にHMヤマト株式会社より事業譲受し、伊勢崎工場となりました。

② 子会社

SANKO GOSEI TECHNOLOGY (SINGAPORE) PTE.LTD.	シンガポール
SANKO GOSEI UK LTD.	英国
SANKO GOSEI (THAILAND) LTD.	タイ
SANKO GOSEI TECHNOLOGY (THAILAND) LTD.	タイ
SET EUROPE LTD.	英国
PT.SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA	インドネシア
天津三華塑膠有限公司	中国
燦曄合成科技貿易(上海)有限公司	中国
三華合成(廣州)塑膠有限公司	中国
SANKO GOSEI MEXICO,S.A.DE C.V.	メキシコ
SANKO GOSEI PHILIPPINES,INC.	フィリピン
エスバンス株式会社	大阪府枚方市
SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA,INC.	米国
SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.	インド
SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.	インド
武漢三樺塑膠有限公司	中国
東莞三樺塑膠有限公司	中国
SANKO GOSEI HUNGARY Kft.	ハンガリー
三光合成九州株式会社	大分県宇佐市
SANKO GOSEI Czech,s.r.o.	チェコ

(7) 使用人の状況 (2021年5月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,393名	56名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
691名	69名増	40.9歳	13.9年

(注) 1. 上記使用人数、平均年齢及び平均勤続年数には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託及び受入出向者）は含んでおりません。

2. 上記使用人数には、出向者人員39名を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年5月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	5,829百万円
株式会社北陸銀行	2,953百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,953百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年5月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 43,200,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 30,688,569株 |
| ③ 株主数 | 7,989名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
双 葉 電 子 工 業 株 式 会 社	4,508	14.79
有 限 会 社 ビ ー ・ ケ ー ・ フ ァ イ ナ ン ス	2,088	6.85
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,844	6.05
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	927	3.04
株 式 会 社 A L P I N E C A P	680	2.23
松 村 昌 彦	639	2.10
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	635	2.09
梅 崎 興 生	522	1.72
柳 島 修 一	448	1.47
旭 化 成 株 式 会 社	360	1.18

(注) 持株比率は自己株式 (204,696株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年5月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	黒 田 健 宗	
※ 取 締 役	柴 田 達 夫	クリエイティブビジネスユニット長兼営業部門長
※ 取 締 役	満 嶋 敏 雄	全社技術統括、次世代技術部長兼 T&Eビジネスユニット長 エスバンス(株)代表取締役会長兼社長
※ 取 締 役	芹 川 明	管理部門長 エスバンス(株)監査役
※ 取 締 役	久 住 ア ー メ ン	オート内外装ビジネスユニット長
取 締 役	中 村 康 二	三甲(株)監査役、(株)有沢製作所取締役
取 締 役	繁 澤 宏 明	
常 勤 監 査 役	鷲 塚 修	
監 査 役	吉 田 裕 敏	弁護士
監 査 役	今 村 修	(株)ロッテホールディングス監査役
監 査 役	磯 林 恵 介	税理士

- (注) 1. 取締役中村康二及び繁澤宏明の両氏は、社外取締役であります。
 2. ※の取締役は執行役員を兼務しております。
 3. 監査役吉田裕敏、今村修及び磯林恵介の3氏は、社外監査役であります。
 4. 監査役磯林恵介氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当社は、取締役中村康二氏、取締役繁澤宏明氏、監査役今村修氏及び監査役磯林恵介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の株主代表訴訟等の民事訴訟や刑事手続・行政手続による損害が填補されることとなります。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	144 (8)	144 (8)	—	—	7 (2)
監査役 (うち社外監査役)	17 (11)	17 (11)	—	—	4 (3)
合計 (うち社外役員)	161 (19)	161 (19)	—	—	11 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等限度額は、2017年8月29日開催の第84回定時株主総会決議において年額360百万円以内(うち社外取締役30百万円以内)と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名(うち、社外取締役2名)です。
2. 監査役の報酬等限度額は、2007年8月29日開催の第74回定時株主総会決議において年額40百万円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

□ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a 当該方針の決定の方法

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり取締役会にて決議しております。

b 当該方針の内容の概要

当社の取締役の個人別の報酬等については、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、固定報酬及び賞与として金銭を支給するものとしております。固定報酬は在職中に定期的に支給し、賞与は在職中に単年度の業績等に応じて支給の有無を決定しております。なお、業績連動報酬等、非金銭報酬等は支給しないものとします。

また、当社の取締役の個人別の報酬額の決定については、2019年5月10日の取締役会で決議したガイドラインにより代表取締役社長が決定しております。代表取締役社長は、経営内容や経済情勢等とのバランス、各取締役の職位・担当業務、業績内容等を総合的に勘案して、個人別の固定報酬の具体的な額を、並びに単年度の業績等に応じて賞与の支給の有無及び具体的な額を、それぞれ決定する権限を有するものとしております。

- c 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、代表取締役社長による報酬等の内容の決定方針等を確認しており、当社が決定した取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ 取締役の個人別の報酬等の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長黒田健宗に対し、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の賞与の支給の有無及び額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

- a 取締役中村康二氏は、三甲(株)の監査役、(株)有沢製作所の取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- b 監査役今村修氏は、(株)ロッテホールディングスの監査役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

ロ 当事業年度における主な活動状況

a 取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出席/開催回数	出席率	出席/開催回数	出席率
取締役 中 村 康 二	15/15回	100%	—	—
取締役 繁 澤 宏 明	13/15回	87%	—	—
監査役 吉 田 裕 敏	15/15回	100%	13/13回	100%
監査役 今 村 修	14/15回	93%	13/13回	100%
監査役 磯 林 恵 介	15/15回	100%	13/13回	100%

b 取締役会等における活動状況

	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の該当
取締役 中村 康二	中村康二氏は、社外取締役に就任以後、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役としての役割・責務を十分に発揮しております。
取締役 繁澤 宏明	繁澤宏明氏は、社外取締役に就任以後、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役としての役割・責務を十分に発揮しております。
監査役 吉田 裕敏	主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 今村 修	長年の国税庁等の勤務の間培われた税務・会計全般の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、当社の予算管理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 磯林 恵介	税理士として培われた税務・会計全般の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、当社の予算管理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	40百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、SANKO GOSEI TECHNOLOGY (SINGAPORE) PTE.LTD.、SANKO GOSEI UK LTD.、PT.SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA、天津三華塑膠有限公司、SET EUROPE LTD.、燦暉合成科技貿易（上海）有限公司、SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.、SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA,INC.、SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.、武漢三樺塑膠有限公司及び東莞三樺塑膠有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、新会計基準への対応に係る助言業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告の記載数字は、金額及び株式数などについては、それぞれ表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	30,457	流 動 負 債	23,481
現金及び預金	8,079	支払手形及び買掛金	7,398
受取手形及び売掛金	13,814	電子記録債務	2,589
商品及び製品	1,716	短期借入金	5,820
仕掛品	4,096	1年内償還予定の社債	75
原材料及び貯蔵品	1,102	1年内返済予定の長期借入金	1,984
その他	1,648	リース債務	1,062
貸倒引当金	△0	未払法人税等	447
		賞与引当金	176
		役員賞与引当金	44
		その他	3,883
固 定 資 産	26,176	固 定 負 債	12,501
有形固定資産	25,152	長期借入金	7,577
建物及び構築物	8,137	リース債務	3,556
機械装置及び運搬具	8,728	繰延税金負債	44
工具、器具及び備品	1,510	退職給付に係る負債	865
土地	5,139	役員退職慰労引当金	23
建設仮勘定	1,637	その他	434
無形固定資産	497	負 債 合 計	35,983
のれん	123	純 資 産 の 部	
その他	374	株 主 資 本	21,381
投資その他の資産	525	資本金	4,008
投資有価証券	18	資本剰余金	4,071
繰延税金資産	328	利益剰余金	13,344
その他	178	自己株式	△43
資 産 合 計	56,633	その他の包括利益累計額	△1,092
		その他有価証券評価差額金	△2
		為替換算調整勘定	△810
		退職給付に係る調整累計額	△278
		非支配株主持分	360
		純 資 産 合 計	20,649
		負 債 純 資 産 合 計	56,633

連結損益計算書

(2020年6月1日から
2021年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		55,145
売上原価		46,372
売上総利益		8,772
販売費及び一般管理費		6,361
営業利益		2,411
営業外収益		
受取利息及び配当金	18	
その他	464	482
営業外費用		
支払利息	397	
為替差損	370	
その他	174	942
経常利益		1,951
特別利益		
固定資産売却益	3	
国庫補助金	185	
負ののれん発生益	25	
その他	1	215
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	70	
固定資産圧縮損	85	
特別退職金	20	180
税金等調整前当期純利益		1,986
法人税、住民税及び事業税	743	
法人税等調整額	△21	722
当期純利益		1,264
非支配株主に帰属する当期純損失		△38
親会社株主に帰属する当期純利益		1,302

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流 動 資 産		16,750	流 動 負 債		13,490
現金及び預金		1,170	支払手形		469
受取手形		154	電子記録債務		2,953
電子記録債権		702	買掛金		1,432
売掛金		7,753	短期借入金		5,000
製品		1,082	1年内償還予定の社債		75
仕掛品		1,888	1年内返済予定の長期借入金		1,733
原材料及び貯蔵品		235	リース債務		362
前払費用		84	未払法人税等		313
関係会社短期貸付金		3,176	未払費用		367
その他		501	未払費用		622
貸倒引当金		△1	役員賞与引当金		44
			その他		116
固 定 資 産		21,222	固 定 負 債		6,092
有 形 固 定 資 産		6,911	長期借入金		5,003
建築物		1,892	リース債務		872
構築物		73	退職給付引当金		157
機械及び装置		2,320	役員退職慰労引当金		23
車両及び運搬具		99	その他		37
工具、器具及び備品		277			
土地		2,197	負 債 合 計		19,583
建設仮勘定		51	純 資 産 の 部		
無 形 固 定 資 産		108	株 主 資 本		18,388
ソフトウェア		102	資本金		4,008
その他		6	資本剰余金		3,860
投資その他の資産		14,202	資本準備金		3,860
投資有価証券		10	利 益 剰 余 金		10,562
関係会社株式		11,166	利益準備金		133
関係会社出資金		729	その他利益剰余金		10,429
関係会社長期貸付金		2,143	別途積立金		3,738
繰延税金資産		98	繰越利益剰余金		6,691
その他		52	自 己 株 式		△43
			評価・換算差額等		0
			その他有価証券評価差額金		0
資 産 合 計		37,972	純 資 産 合 計		18,388
			負 債 純 資 産 合 計		37,972

損益計算書

(2020年6月1日から
2021年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		22,753
売上原価		18,729
売上総利益		4,024
販売費及び一般管理費		3,238
営業利益		786
営業外収益		
受取利息	91	
受取配当金	257	
為替差益	86	
その他の	52	487
営業外費用		
支払利息	111	
その他の	70	182
経常利益		1,091
特別利益		
固定資産売却益	1	
国庫補助金	85	
負ののれん発生益	25	112
特別損失		
固定資産売却損	3	
固定資産除却損	42	
固定資産圧縮損	85	130
税引前当期純利益		1,072
法人税、住民税及び事業税	350	
法人税等調整額	△20	330
当期純利益		742

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年8月3日

三光合成株式会社

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 尾 淳 一 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 篠 崎 和 博 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三光合成株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三光合成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年8月3日

三光合成株式会社

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 尾 淳 一 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 篠 崎 和 博 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三光合成株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年6月1日から2021年5月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社に取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年8月3日

三光合成株式会社 監査役会

常勤監査役 鷲 塚 修 ㊟

監査役(社外監査役) 吉 田 裕 敏 ㊟

監査役(社外監査役) 今 村 修 ㊟

監査役(社外監査役) 磯 林 恵 介 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金7円 配当総額213,387,111円
なお、これにより、中間配当4円と合わせた年間配当金は11円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年8月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役7名全員の任期が満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため社外取締役を1名増員することとし、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	くろだ けんそう 黒田 健宗 (1948年5月16日)	1972年4月 当社入社 1991年8月 当社取締役 1994年8月 当社常務取締役 2000年8月 当社専務取締役 2005年8月 当社取締役専務執行役員 2008年10月 当社代表取締役副社長 2008年12月 当社代表取締役社長(現任)	9,000株
2	みつしま としお 満嶋 敏雄 (1950年3月2日)	1972年4月 当社入社 1993年8月 当社取締役 2001年1月 SANKO GOSEI UK LTD.社長 2003年8月 当社取締役退任 2009年6月 当社全社技術統括兼T & E ビジネスユニット長(現任) 2009年8月 当社取締役執行役員 兼次世代技術部長(現任) 2011年8月 当社取締役常務執行役員 2015年8月 (株)積水工機製作所(現エスバンス株) 年 月 代表取締役会長(現任) 2017年8月 当社取締役上級常務執行役員(現任) 2019年9月 エスバンス(株)代表取締役社長(現任)	16,000株

招集
通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
3	せりかわ あきら 芹 川 明 (1964年5月2日)	1988年4月 当社入社 2000年12月 麗光精密(香港)有限公司取締役副社長 2008年8月 当社執行役員海外部長兼 国際営業部長兼購買部長 2011年8月 当社取締役上級執行役員 管理部門長(現任) 2015年8月 (株)積水工機製作所(現エスバンス株) 監査役(現任) 2017年8月 当社取締役常務執行役員(現任)	11,000株
4	くすみ あーめん 久 住 アーメン (1962年8月26日)	1991年3月 当社入社 2006年8月 当社執行役員 SANKO GOSEI UK LTD.取締役 2009年6月 SANKO GOSEI UK LTD.社長 2011年8月 SET EUROPE LTD.社長 2013年8月 当社取締役上級執行役員 2014年6月 当社オート機能ビジネスユニット長 2017年1月 当社オート内外装ビジネス ユニット長(現任) 2017年8月 当社取締役常務執行役員(現任)	4,000株
5	しばた よしあき 柴 田 与 志 明 (1961年7月16日)	1984年4月 当社入社 2005年8月 当社執行役員 SANKO GOSEI TECHNOLOGY (THAILAND) LTD.社長 2010年12月 当社執行役員 当社オート機能ビジネスユニット長 2014年6月 SANKO GOSEI UK LTD.社長(現任) 兼SET EUROPE LTD.社長(現任) 2018年8月 欧州統括(現任) 2020年8月 当社上級執行役員(現任) SANKO GOSEI Czech, s.r.o.社長(現任)	12,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6	なかむら こうじ 中村 康二 (1948年8月15日)	1973年4月 三井物産(株)入社 2004年4月 同社執行役員合樹・無機化学品本部長 2004年8月 当社社外取締役就任 2006年4月 三井物産(株)常務執行役員化学品第二本部長 2007年8月 当社社外取締役退任 2009年4月 三井物産(株)専務執行役員欧州・中東・アフリカ本部長 2011年3月 同社退任 2011年8月 三甲(株)監査役(現任) 2016年8月 当社社外取締役(現任) 2020年6月 (株)有沢製作所取締役(現任)	0株
7	はんざわ ひろあき 繁澤 宏明 (1941年8月30日)	1965年4月 蝶理(株)入社 1994年6月 同社取締役 1997年6月 同社常務取締役 2001年6月 同社代表取締役専務執行役員 2003年6月 蝶理情報システム(株)代表取締役社長 2006年6月 同社代表取締役会長 2007年5月 同社退任 2008年4月 (株)コムテックス代表取締役社長 2011年6月 同社代表取締役会長 2013年6月 同社取締役 2014年4月 同社退任 2017年8月 当社社外取締役(現任)	2,000株
8	ふらんせす こうざ フランセス コーザ (1959年12月26日)	1985年4月 英国丸紅(株)入社 1988年9月 大阪学院大学国語学部専任講師 1997年4月 成蹊大学法学部非常勤講師 1999年4月 成城大学文芸学部専任講師(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中村康二、繁澤宏明及びフランセス コーザの各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中村康二氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年であり、過去の在任期間3年を含めると8年となります。繁澤宏明氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 中村康二氏は、長年にわたって経営に携わり、企業経営に関する専門的な見識を当社の経営に活かしていただくことで、コーポレートガバナンスの一層の充実が期待できることから、社外取締役候補者といたしました。

5. 繁澤宏明氏は、経営者としての経験が豊富であり、これまで培ってこられた知識・経験等を当社の経営に活かしていただくことで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実が期待できることから、社外取締役候補者といいたしました。
6. フランセス コーザ氏は英国での新興ビジネスの調査経験や成城大学での英語教育、外国人留学生の教育等の経験を当社の経営に活かしていただくことで、コーポレートガバナンスの一層の充実が期待できることから、社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を遂行できると判断いたしました。
7. 当社は、中村康二及び繁澤宏明の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
 - ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
8. 当社は、フランセス コーザ氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
 - ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
9. 当社は、中村康二、繁澤宏明の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏を引続き独立役員とする予定であります。
10. フランセス コーザ氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
11. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の株主代表訴訟等の民事訴訟や刑事手続・行政手続による損害が填補されることとなります。各取締役候補者の選任が承認されますと、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現任監査役の鷲塚修氏が辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
にしむら もとのぶ 西村源信 (1955年4月15日)	1981年2月 当社入社 2001年12月 当社精機工場長 2004年1月 当社滋賀工場長 2010年8月 当社総務部長(現任) 2011年8月 当社執行役員(現任)	11,000株

- (注) 1. 西村源信氏は新任監査役候補者であります。
2. 西村源信氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の株主代表訴訟等の民事訴訟や刑事手続・行政手続による損害が填補されることとなります。西村源信氏の選任が承認されますと、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

監査役会は現在の会計監査人の監査継続年数が長期にわたっていることや監査工数の増加に伴う監査報酬の増額要請を契機に、他の監査法人と比較検討を実施いたしました。

監査役会がアーク有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の監査実績や監査報酬が当社の事業規模に適していること、また、同監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制を総合的に検討した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	アーク有限責任監査法人
事 務 所	(主たる事務所) 東京本社 東京都新宿区西新宿1-23-3 廣和ビル9階 (その他の事務所) 浜松オフィス 静岡県浜松市中区鍛冶町140番地 浜松Cビル9階 札幌オフィス 北海道札幌市中央区大通西10丁目4番地 南大通ビル5階 大阪オフィス 大阪府大阪市中央区谷町1丁目2番6号 京阪谷町ビル8階
沿 革	1975年 4 月 1 日 大阪府大阪市に近畿第一監査法人を設立 東京都文京区本郷に聖橋監査法人を設立 1982年 8 月17日 東京都中央区八重洲に明治監査法人を設立 2004年 3 月 3 日 東京都新宿区西新宿にアーク監査法人を設立 2016年 1 月 4 日 明治監査法人とアーク監査法人が合併し、 明治アーク監査法人となる。 2016年 7 月 1 日 聖橋監査法人と明治アーク監査法人が合併 2019年 7 月 1 日 アーク有限責任監査法人に名称変更 2020年 7 月 1 日 近畿第一監査法人とアーク有限責任監査法人が合併 現在に至る

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

定時株主総会会場ご案内図




会場

富山県南砺市土生新1200番地
当社富山工場 3階会場

電話 0763-52-7111

交通

 福光ICより車で約5分

 福光駅より車で約10分